

消防防災分野において有効に活用できると認められる  
**「消防防災製品等」の推奨**

**消防防災製品等推奨品**  
 (一財)日本消防設備安全センター



一般財団法人日本消防設備安全センターでは、令和3年7月14日付けで、一定以上の地震を感知した時にブレーカーを遮断し、地震時に発生する通電火災を防止することができる感震ブレーカー等（簡易タイプ-電気工事取付型）を次のとおり推奨しました。

製品等の名称	感震ブレーカー等（簡易タイプ-電気工事取付型）
製品名・型式記号	感震機能付ブレーカスペース接続器具 ・ESC06A
推奨取得者	東邦電気株式会社
推奨番号	推防災第49号
推奨年月日	令和3年7月14日
推奨の有効期限	令和6年3月31日



アンペアブレーカと同一構造のため簡単に交換が可能

1	地震を感知したときの基本動作 地震感知後、遮断設定時間を経過すると電気回路を遮断します
2	地震を感知した後に停電が起ったときの動作 地震感知後、遮断する前に停電が起った場合は、復電直後に電気回路を遮断します
3	家屋が倒壊したときの動作 即時、電気回路を遮断します
4	停電が起った後に地震を感知したときの動作 停電後、8秒以内に地震を感知した場合、復電直後に電気回路を遮断します



※設置には有資格者による電気工事が必要です。

本製品「感震ブレーカー等(簡易タイプ-電気工事取付型)」は、住宅用分電盤のアンペアブレーカ又は接続器具に替えて設置し、震度5強相当以上の地震を感知した時に電気を遮断し、地震時に発生する通電火災を防止する器具で、次に掲げる特長、構造、機能等を有するものである。

## 1 特長

- (1) 住宅用分電盤のアンペアブレーカ取付スペースに取付けできる。
- (2) 住宅用分電盤に設置するため、出火予防範囲は分電盤以降の屋内全体である。
- (3) 地震センサーと電気を遮断する機能を一体化しているため、装置単体で揺れの感知と電気の遮断が可能である。
- (4) 揺れの感知から電気を遮断するまでの時間を、1分後、3分後から選べる照明確保機能を有する。
- (5) 設定した揺れを感知すると、ランプとブザー音により警告し、遮断不要時にはリセットボタンで電気の遮断を中止することができる。
- (6) 本製品が通常の設置状態からおおむね45度程度大きく傾いたときには、建物が倒壊したと判断して電気を遮断することができる。
- (7) 停電が発生してから8秒間は地震の監視を継続し、停電後8秒以内に設定した揺れを感知したときは、復電後直ちに電気を遮断することができる。
- (8) テストボタンによりランプの点灯、ブザー音、遮断器及び建物倒壊時の動作を確認できる。

## 2 構造・機能

- (1) 本製品は、「感震ブレーカー等の性能評価ガイドライン」に基づく震度5強相当の簡易試験の揺れに対応している。
- (2) 地震を感知する地震センサーと電気を遮断する機能を接続器具の中に組み込んだ一体構造となっている。
- (3) 地震を感知するセンサーは3軸加速度センサーを採用し、センサーで計測した加速度から震度を計測する。
- (4) 電気を遮断する機能はスマートメーターで使用されている開閉器を採用している。
- (5) アンペアブレーカと同一の端子構造としており、比較的容易に取付が可能である。
- (6) 感知する揺れの大きさは、震度5強か6弱の2種類から設定することが可能である。
- (7) 遮断開始時間は即時、1分後、3分後の3種類から設定が可能である。
- (8) 本製品の電源は分電盤から直接供給されるため、電池が不要である。

## 3 付帯事項

- (1) 本製品は住宅用分電盤のアンペアブレーカ取付スペースに取付けるため、アンペアブレーカ取付スペースがない場合は増設盤が必要であること。
- (2) 本製品は単相3線式専用であり、単相2線式や三相3線式回路では使用できないこと。
- (3) アンペアブレーカを撤去する場合はスマートメーターが設置されている必要があり、スマートメーターが設置されていない場合は本製品は使用できないこと。
- (4) 取り付けには電気工事士の資格が必要なこと。

### 本推奨製品に関するお問い合わせ先

- ・一般財団法人日本消防設備安全センター  
〒105-0003 東京都港区西新橋3丁目7番1号  
ランディック第2新橋ビル3階  
TEL 03-5422-1492 / FAX 03-5422-1584  
E-mail [suisho@fesc.or.jp](mailto:suisho@fesc.or.jp)
- ・東邦電気株式会社  
〒221-8712  
神奈川県横浜市神奈川区羽沢町1638-1  
TEL 045-610-3591 / FAX 045-610-3597  
E-mail [eigyoutohodenki.co.jp](mailto:eigyoutohodenki.co.jp)